

私たちの提言案第5号

「ネット依存撲滅」に関する私たちの提言の提出について

上記の提言案を別紙のとおり、川崎市議会高校生議会実施要領8(5)の規定により提出いたします。

令和2年1月18日

川崎市議会高校生議会議長 羽 生 愛 佳 様

提出者 川崎市議会高校生議会ネット依存撲滅委員会
委員長 江 藤 宥 仁

委 員 面 山 稚 菜

〃 根 本 楓 馬

〃 吉 井 夏 蓮

〃 大 塚 暁 彦

〃 榎 本 菜々子

「ネット依存撲滅」に関する私たちの提言

川崎をネットに依存することがない都市にするため、「ネット依存撲滅」に関し、以下の項目について提言します。

記

川崎市では川崎市精神保健福祉センターで、ネット依存を含む依存症の相談に対応しているが、ネット依存は全国的に増加が懸念されており、それによる健康被害や歩きスマホによる事故の防止を目指し、ネット依存を根底から撲滅するために、以下のことを提案する。

1 私たちのできること

- (1) 各高校の生徒会や、地域の方々と協力し、街頭で啓発用チラシを挟んだ物（ポケットティッシュ等）を配る。
- (2) 学校でネット依存やスマホの使い方についての総合的な学習の機会を増やす。
- (3) 学校に、ネット依存の防止を啓発するチラシを配る機会を増やし、また、生徒が来校者に啓発物を配る。

2 その他

- (1) ネット依存に関しての講演会、チラシ等による啓発活動を行う。
- (2) スマートフォンの使用時間の制限を図るため、パスワードによる制限、親による管理など、使用することができなくなるように物理的な制限を設ける。

以上、提言します。

令和2年1月18日

令和元年度川崎市議会高校生議会